

奨励金No.1604

非体験者の公害経験継承実践による学習効果の検証 —公害地域の生活史制作を通じた価値観形成—

清水 万由子
龍谷大学 教授

The learning effects of non-experiencers inheriting experiences of environmental pollution —Formation of values through the creation of life histories in a polluted area—

Mayuko Shimizu
Ryukoku University, Professor



本研究は、公害問題に関する体験者の語りや一次資料を活用して公害経験の生活史を非体験者が学び、表現するといった、他者へと継承する実践（公害継承実践）がいかなる学習効果を持ちうるかを検証することを目的とする。ここでの学習効果とは、環境正義をめぐる多様な立場の葛藤を経験し、自らの内に環境正義を確立しようとする意志（主体性）が生まれることを意味する。

This study aims to verify the learning effects of practices in which non-experiencers learn about the life history of pollution experiences by utilizing the narratives and primary materials of those who have experienced pollution problems, and then express and pass on that knowledge to others. The learning effects referred to here refer to the emergence of a will to establish environmental justice within oneself through experiencing the conflicts between diverse positions surrounding environmental justice.

1. 研究内容

1.1 継承実践の対象と内容

本研究において公害経験継承実践の対象とするのは、大阪市西淀川区で1960年代以降に激しい大気汚染公害を経験した地域住民の生活史である。ここで、生活史は、市井の人びとの人生を聞き取り、まとめた文章等として第三者が理解可能な形に編集した作品、または作品制作の営み全体を指す。西淀川区における公害経験の生活史は、公益財団法人公害地域再生センター（以下、あおぞら財団）においていくつかの文書作品と映像作品が制作されているが、未だ蓄積を始めた段階である。そこであおぞら財団の協力のもと、これらを充実させる形で西淀川区における公害経験の生活

史作品を制作することとした。

あおぞら財団では、公害被害者が訴訟の和解金を投じて設立した財団法人であるという出自ゆえ、公害被害者（公害被害者組織の会員）や、公害訴訟の支援者（弁護士、研究者等）の語り部活動や証言記録の作成などに取り組んできた。しかし、いわゆる「公害患者」¹の被害経験だけを学ぶのでは、多様な利害や価値観が併存する中で環境正義を確立しようと模索・葛藤する過程を追体験することが難しい。そこで、西淀川で激しい公害被害

¹ 西淀川において「公害患者」と言う際は、公害健康被害補償法で認定された公害病患者を指す場合が多いが、1988年に同法の地域指定が解除されたことにより、認定されていない公害被害者も含む。

が発生していた時期に西淀川で居住・勤務していた住民の生活史を制作した。本研究において継承実践の主体となるのは、公害を体験したことのない大学生である。また、公害経験実践の参考情報として、ともに公害の歴史をもつ日本と中国の若年世代の環境意識の把握も試みた。

1.2 継承実践の評価方法と視点

公害経験継承実践の学習効果を評価するため、直接観察のほかに、学生（3年生）に、生活史制作終了後の2024年4月と、「伝える」場の活動終了後の2024年12月にエッセイ執筆を求めた。それらを元に筆者が聞き手、学生が話者となる座談会（グループインタビュー）を開催し継承実践に取り組んだ意義を振り返ってもらった。座談会の様子は録音し、逐語録を作成した。評価を行う際に用いるデータは、生活史作品、「伝える」場で用いた学生の制作物、エッセイ、座談会逐語録である。

継承実践を評価する視点として、以下の3つの視点を設定した。

- (1) 環境不正義への共感的理解：公害被害の重大さの認識、被害を生み出す社会構造に対する気づき、それを不正義であると認識すること。
- (2) 多視点性：公害患者の立場だけでなく、それとは異なる立場についても理解し、両者の葛藤を看過せずに積極的な意味を見出すこと。
- (3) 現代的課題や自己の生き方に対する敷衍：公害という「困難な過去／歴史」を自分とは関係のない出来事とは捉えずに、現代社会に生きる自己の存在との関係性を見出すことができる。

以上の3つの視点から上記のデータを分析し、継承実践の学習効果を評価する。

公害経験継承実践を企画し、実施してきた学生に、どのような意識変容が生じただろうか。(1) 環境不正義への共感的理解、(2) 多視点性、(3)

現代的課題や自己の生き方に対する敷衍の3つの視点から評価してみたい。評価の根拠として引用するのは、映像作品と聞き書き作品制作の感想文（抜粋）である。

(1) 環境不正義

学生の中には、ゼミ開始当初から公害・環境問題に一定の関心を持っていた者と、そうでない者がいた。生活史制作をきっかけにして、環境不正義への共感的理解が獲得されたと考えられる例があった。

- ・公害はこれまで自分が体験したことのないもので無縁であり、活動が始まった頃はなかなか理解が追いつかず、どのような感情を持って取り組めばいいのかわからなかった。しかし、須恵さんの話をお聞きしたり、自分たちで調べて知識を深めていき、考え方が変わっていった。これまで、このような公害など悲惨な思いをしている人はかわいそうだと思っていた。須恵さんはこのような悲惨な体験をしても、強く生きているように感じられた。そこから、中にも悲しさや辛さから、目を背けず闘って、前向きに生きている人もいてものすごく心を打たれた。
(2024/03)

ただし、環境不正義を生み出すことが社会の構造的問題であることを学生は理解しながらも、短時間でそれを他者に向けて伝えることまでは難しく、継承実践としてどのように表現すべきであったのか、課題が残った。

(2) 多視点性

西淀川区で工場を経営してきた語り手の生活史制作によって、工場経営者の中にも公害を起こしてはいけないと考える人がいたことを学生らは理解していった。継承実践において体験者の言葉を反芻し、自分の言葉で語る経験を通してその理解

が醸成されたと考えられる。

- 工場を経営されていた山崎さんのお話を聞いて、公害患者さんとは違う角度で西淀川公害について知ることができました。工場を経営する苦労や、公害企業だったらどうかなど、貴重なお話を聞けたと思います。私たちは、工場というだけで公害の原因だと思い込んでいましたが、山崎さんは公害を出さないためにも公害反対運動は大事だとおっしゃっていました。そんな工場経営者がいることを伝えたいと思いました。
(2024/05)
- 公害問題の解決において行政や企業、そして地域住民が協働したことが地域再生に大きな役割を果たした事実を若い世代が学ぶことも重要である。公害は単なる加害者と被害者の対立ではない複雑な問題であったことを学ぶことで、公害問題を多角的に理解することができると考える。
(2024/12)

加害—被害を単純化して捉える見方では公害問題を解決できないことの理解は得られたものと考えられる。

(3) 現代と自己への敷衍

「環境問題を他人事と捉えない」という表現は、複数の学生が最終レポートで用いたものだった。目線の近い高校生や子どもたちと学びの場を共有することが、自分事化するうえでは重要だと考える学生が多かった。大学生という存在が社会の中でどのような役割を持ちうるのかを考えるきっかけにもなっている。西淀川公害と闘った被害者や住民たちもまたそうだったのではないか、という気づきでもあっただろう。

- 大学生が直接関わりながら公害問題について話し合ったり、学びを共有したりする中で、親しみを与えながら同じ若い世代として環境問題に

対する関心を高め合うことで、問題を「他人事」ではなく「自分事」として捉えてくれるのではないかなと感じています。この活動を通して、過去の公害問題について共有して、現代社会の課題と繋げる視点を持つことで、私たち自身の成長や社会への貢献にもつながると思いました。西淀川の公害地域再生活動で若い世代に継承すべき重要な点は、患者や被害者、あるいは加害者など一人一人の立場に立って考える視点を持つことだと思います。公害被害の背景には、それぞれの生活や状況に応じた困難があって、それを理解し寄り添うことが重要だと感じています。
(2024/12)

以上の内容から、本研究で取り組んだ公害経験継承実践は、環境不正義への共感的理解、多視点性、現代社会と自己への敷衍という3つの視点において学習効果を持ちえたと示された。公害の経験が過去のものとなりつつある社会において、誰かに環境被害を押し付ける社会の構造的な不正義に対する関心と気づきを養う上では、重要な意味を持つ実践であろう。

2. 発表（研究成果の発表）

清水万由子「公害経験継承論の射程」環境経済・政策学会企画セッション「公害経験／公害研究を未来に向けてどう継承するか」（関西大学、2024年）

清水万由子「公害経験を継承する—龍谷大学清水ゼミでの学び—」『みずしま財団たより』117, 2-3（2024）